

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月26日
【会社名】	ノリタケ株式会社
【英訳名】	NORITAKE CO., LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 東 山 明
【本店の所在の場所】	名古屋市西区則武新町三丁目1番36号
【電話番号】	052(561)7145
【事務連絡者氏名】	総務室長 林 祥 史
【最寄りの連絡場所】	名古屋市西区則武新町三丁目1番36号
【電話番号】	052(561)7145
【事務連絡者氏名】	総務室長 林 祥 史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

2026年6月25日開催の当社第145回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2026年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

<会社提案(第1号議案)>

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、加藤 博、東山 明、岡部 信、藤岡 高広、船引 英子及び唯 美津木を選任する。

<株主提案(第2号議案から第7号議案まで)>

第2号議案 剰余金の配当等の決定機関に係る定款一部変更の件

第3号議案 剰余金を処分する件

第4号議案 事業ポートフォリオ計画の策定及び開示に係る定款一部変更の件

第5号議案 政策保有株式の売却に係る定款一部変更の件

第6号議案 株式分割に係る定款一部変更の件

第7号議案 株式分割及び株式分割に伴う発行可能株式総数に係る定款一部変更の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案				(注)1	
加藤 博	199,738	35,257	259		可決 84.25
東山 明	199,760	35,235	259		可決 84.26
岡部 信	208,651	26,555	49		可決 88.01
藤岡 高広	209,661	25,547	49		可決 88.43
船引 英子	209,185	26,023	49		可決 88.23
唯 美津木	209,658	25,550	49		可決 88.43
第2号議案	100,943	134,217	87	(注)2	否決 42.57
第3号議案				(注)3	
第4号議案	39,132	170,211	87	(注)2	否決 16.50
第5号議案	34,145	175,198	87	(注)2	否決 14.40
第6号議案	33,797	175,545	87	(注)2	否決 14.25
第7号議案				(注)4	

- (注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 第3号議案は、第2号議案の承認可決が前提となっておりましたが、第2号議案が否決されたため、議案として取り上げておりません。
4. 第7号議案は、第6号議案の承認可決が前提となっておりましたが、第6号議案が否決されたため、議案として取り上げておりません。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項の可決又は否決が明らかとなり、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上